

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No.（識別コード）	(26R1103) 5-08-27-127-05-0228
訓練科名	障がい者就労支援員養成科（3か月）【託児付】（託児定員3人）
訓練実施施設名	オールケア学院
託児サービス実施施設名	オールケアジュニア

○託児サービスの利用の条件等について

（１）託児サービスの利用条件 〔 ①から③のすべてを満たす方が対象となります。 〕	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
（２）託児サービスの対象・費用等	①保育時間	7：30～18：30（訓練実施日）
	②対象年齢	生後6か月～2歳（開講日時点） ※3歳（開講日時点）から就学前までの児童についてはご相談ください。
	③託児保護者負担額	ミルク・おむつ代等自己負担が必要なものは、原則ご持参ください。 また、時間が延長した場合、所定の延長料金を頂きます。
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談

【その他】

- ・託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。
- ・託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。
- ・託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
- ・やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
- ・託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、合否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。
- ・「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。

【託児サービス実施施設名】

オールケアジュニア

【所在地】

〒 570-0014

守口市藤田町1-52-13

【電話番号】

06-6967-8123

【最寄り駅】

・京阪本線 古川橋駅（徒歩約17分・距離1.4km）

【最寄り駅からの地図】

